

第三セクター等経営健全化方針

1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成30年4月11日

作成担当部署 高取町総務課

2. 第三セクター等の概要

法人名 高取町土地開発公社

代表者名 高取町土地開発公社 理事長 植村家忠（高取町長）

所在地 奈良県高市郡高取町大字観覚寺990番地の1

設立年月日 昭和53年1月21日

資本金 5,000千円【当該地方公共団体の出資額（出資割合）5,000千円（100%）】

業務内容

【目的及び業務】

この土地開発公社は、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

現在、高取町土地開発公社の借入金、利息については、高取町が債務保証をしており、町の補助金で毎年返済している状況にあります。

また、高取町土地開発公社の経常経費については、公社保有土地での民間企業設置のメガソーラー等の家賃収入により賄っているため、経営状況は安定していると考えています。

よって、地方公共団体である高取町が財政負担も含めて全てにおいて措置をしているため、財政的なリスクを伴うことはないと考えています。

4. 抜本的な改革を含む経営健全化の取組に係る検討

平成20年4月18日に土地開発公社の経営健全化に関する計画を提出しました。このことにより、平成20年7月31日付けで奈良県知事より土地開発公社経営健全化団体に指定されたことから、5年間の健全化に取り組みを行いました。高取町土地開発公社借入金については、性質上第三セクター等の経営に伴う収入をもって充てることが適当でないと判断するとともに経営で得られるような収入がないことから、借入金全てを平成20年度より20年間で解消出来るよう、高取町が補填措置を講じています。また、借入金利息についても高取町が財政負担をしています。

5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

現在、高取町土地開発公社の事業は、全く行っていない状態にあり、今後も事業を行う予定がないため、経営健全化のための具体的な対応としては、毎年、少しずつ借入金残高を減らすために、町から補助金として財政補填を行っている状況にあります。

(参考)

6. 法人の財政状況 (N=平成29年度分議会報告分)

貸借対照表から	項 目	金 額 (千 円)		
		(N-2)年度	(N-1)年度	年 度
	資産合計	227,652	225,833	218,677
	(うち現預金)	21,112	25,673	21,174
	(うち未収金)	10,335	3,956	1,298
	(うち特定土地)	105,499	105,499	105,499
	負債合計	532,375	489,785	447,195
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	0	0	0
	資本合計	△304,723	△263,952	△228,518

損益計算書から	項 目	金 額 (千 円)		
		(N-2)年度	(N-1)年度	年 度
	事業総利益	56,598	55,506	54,422
	事業利益	43,999	52,797	46,374
	経常利益	30,886	40,772	35,433
	当期純利益	30,886	40,772	35,433